

新		旧（平成 28 年 4 月 13 日付け国土籍第 22 号）																			
別表第 1 省略		別表第 1 省略																			
別表第 2 山村境界基本測量における作業の記録及び成果〔第十一条〕		別表第 2 山村境界基本測量における作業の記録及び成果〔第十一条〕																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位 作 業</th> <th>記 録 及 び 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 各単位作業共通</td> <td>①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2. 地上法による山村境界基本測量</td> <td>(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真</td> </tr> <tr> <td>(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真</td> </tr> <tr> <td>(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表</td> </tr> <tr> <td>(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表</td> </tr> </tbody> </table>		単 位 作 業	記 録 及 び 成 果	1. 各単位作業共通	①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料	2. 地上法による山村境界基本測量	(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真	(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真	(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表	(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>単 位 作 業</th> <th>記 録 及 び 成 果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 各単位作業共通</td> <td>①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2. 地上法による山村境界基本測量</td> <td>(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真</td> </tr> <tr> <td>(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真</td> </tr> <tr> <td>(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表</td> </tr> <tr> <td>(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表</td> </tr> </tbody> </table>		単 位 作 業	記 録 及 び 成 果	1. 各単位作業共通	①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料	2. 地上法による山村境界基本測量	(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真	(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真	(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表	(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表
単 位 作 業	記 録 及 び 成 果																				
1. 各単位作業共通	①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料																				
2. 地上法による山村境界基本測量	(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真																				
	(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真																				
	(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表																				
	(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表																				
単 位 作 業	記 録 及 び 成 果																				
1. 各単位作業共通	①工程表 ②検査成績表 ③その他測量工程上必要な資料																				
2. 地上法による山村境界基本測量	(1) 山村境界基本三角測量 ①基準点等成果簿写 ②山村境界基本三角點選点手簿 ③山村境界基本三角點選点図〔準則第二十四条〕 ④山村境界基本三角測量観測計算諸簿 ⑤山村境界基本三角点網図〔準則第二十六条〕 ⑥山村境界基本三角点成果簿〔準則第二十六条〕 ⑦精度管理表 ⑧測量標の設置状況写真																				
	(2) 山村境界基本多角測量 ①山村境界基本多角點選点図〔準則第三十条〕 ②山村境界基本多角測量観測計算諸簿 ③山村境界基本多角点網図〔準則第三十二条〕 ④山村境界基本多角点成果簿〔準則第三十二条〕 ⑤精度管理表 ⑥測量標の設置状況写真																				
	(3) 山村境界基本細部測量 ①山村境界基本細部點選点図〔準則第三十五条〕 ②山村境界基本細部測量観測計算諸簿 ③山村境界基本細部点網図〔準則第三十九条〕 ④山村境界基本細部点成果簿〔準則第三十九条〕 ⑤精度管理表																				
	(4) 山村境界基本調査点測量 ①山村境界基本調査点測量観測計算諸簿 ②山村境界基本調査点測量図〔準則第四十六条〕 ③山村境界基本調査点成果簿〔準則第四十六条〕 ④精度管理表																				
<p>備考 1. 観測計算諸簿とは、観測手簿、観測記簿、計算簿並びに平均図及び観測図である。ただし、基本調査点測量観測計算諸簿にあつては平均図及び観測図を要しない。</p> <p>2. 平均図は、選点図に基づき作成し、観測図は平均図に基づき作成する。</p> <p>3. 記録及び成果は磁気記録によることができる。</p> <p>4. 選点手簿、選点図及び観測手簿は、作業用のものを記録及び成果とする。</p> <p><u>5. 記録及び成果の記載例については、別に地籍整備課長が定めるものとする。</u></p> <p>(削除)</p>		<p>備考 1. 観測計算諸簿とは、観測手簿、観測記簿、計算簿並びに平均図及び観測図である。ただし、基本調査点測量観測計算諸簿にあつては平均図及び観測図を要しない。</p> <p>2. 平均図は、選点図に基づき作成し、観測図は平均図に基づき作成する。</p> <p>3. 記録及び成果は磁気記録によることができる。</p> <p>4. 選点手簿、選点図及び観測手簿は、作業用のものを記録及び成果とする。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>(削除)</p>																			
別表第 3～別表第 9 省略		別表第 3～別表第 9 省略																			
別表第 10 山村境界基本多角測量における観測及び測定の方法〔第二十五条〕		別表第 10 山村境界基本多角測量における観測及び測定の方法〔第二十五条〕																			
(1) 省略		(1) 省略																			

(2) TS法による距離の測定

区分	規格条件	測定の方法	
測距儀及びビトータ	1	器差補正	要
	2	気象補正	要
	3	傾斜補正	要
	4	測定単位	mm
	5	読取回数	2セット
	6	1セット内の測定値の較差 各セットの平均値の較差	20mm 20mm
鋼巻尺	7	器差補正	否
	8	温度補正	否
	9	傾斜補正	要
	10	張力計の使用	否
	11	往復測定	要
	12	往復測定の較差	$10\text{mm}\sqrt{S}$
	13	読取単位	mm
	14	片道の読取回数	1
事項共通	15	片道の読取値の較差	—
	16	基準面からの高さの補正	否
	17	s/S補正	否

- 備考 1. 1セットとは、1視準2回の読定をいう。
2. 乙二又は乙三における温度補正、基準面からの高さの補正及び s/S補正で否については、影響が著しい場合には、要とするものとする。
3. 較差の欄のSは、測定距離 (m単位) とする。
4. 往復測定は、独立2回測定とすることができる。
5. 乙二又は乙三における 水平距離補正機能付光波測距儀を使用する場合には、標高を求めない場合に限り鉛直角、器械高及び目標の視準高を測定して傾斜補正を行ったものとみなす。
6. 乙二又は乙三における標高を求めない場合の傾斜補正に用いる鉛直角は、正方向のみによることができる。

(3) 省略

(4) 省略

別表第11～別表第29 省略

(2) TS法による距離の測定

区分	規格条件	測定の方法	
測距儀及びビトータ	1	器差補正	要
	2	気象補正	要
	3	傾斜補正	要
	4	測定単位	mm
	5	読取回数	1セット
	6	1セット内の測定値の較差 各セットの平均値の較差	20mm 20mm
鋼巻尺	7	器差補正	否
	8	温度補正	否
	9	傾斜補正	要
	10	張力計の使用	否
	11	往復測定	要
	12	往復測定の較差	$10\text{mm}\sqrt{S}$
	13	読取単位	mm
	14	片道の読取回数	1
事項共通	15	片道の読取値の較差	—
	16	基準面からの高さの補正	否
	17	s/S補正	否

- 備考 1. 1セットとは、1視準2回の読定をいう。
2. 乙二又は乙三における温度補正、基準面からの高さの補正及び s/S補正で否については、影響が著しい場合には、要とするものとする。
3. 較差の欄のSは、測定距離 (m単位) とする。
4. 往復測定は、独立2回測定とすることができる。
5. 水平距離補正機能付光波測距儀を使用する場合には、標高を求めない場合に限り鉛直角、器械高及び目標の視準高を測定して傾斜補正を行ったものとみなす。
6. 乙二又は乙三における標高を求めない場合の傾斜補正に用いる鉛直角は、正方向のみによることができる。

(3) 省略

(4) 省略

別表第11～別表第29 省略